

手 数 料 表

| サービスの種類及び内容                                 | 手数料の額及び負担者  |
|---|---|
| <p>求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス</p> | <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)<br/>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<br/>30%</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)<br/>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<br/>30%</p> <p>手数料負担者は、求人者 とします。</p> |
| <p>求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言</p>       | <p>成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の<br/>30%</p> <p>手数料負担者は、求人者 とします。</p>   |

上記届出制手数料は消費税が含まれていません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-301290

事業所の名称及び所在地 NOAHRDS 合同会社 〒662-0031 兵庫県西宮市満池谷町6番7号